

あなたと…

“その人らしさを発揮できる社会の形成をめざして”

「パートナーシップ制度」を考える



町田市は、2022年3月に策定した「第5次町田市男女平等推進計画」の中で、誰もがその人らしく生きるための権利を保障するため、新たに「性の多様性への理解の促進」を位置付けました。

多様性を尊重するという点では、すでに、いくつかの自治体で、同性のカップルを「婚姻に準ずる関係」と公認するパートナーシップ制度の導入などが実現していますが、町田市でも導入を目指して準備が進んでいます。そこで今回は、いわゆる「パートナーシップ制度」について考えてみたいと思います。

パートナーシップ制度とは？

同性同士の婚姻が法的に認められていない日本で、自治体が独自にLGBTQカップルに対して「結婚に相当する関係」を表す証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度です。*LGBTQ:レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー・クエスティング(性的指向や性自認が未確定の人)のこと。

「結婚に相当する関係」を表す証明書とは？

＜いろいろな形がある＞

パートナーシップ関係にある2人が宣誓し自治体が「確認しました」という証明書のこと。自治体の要綱でも、比較的簡単に導入することができるため急速に広まっています。2015年に渋谷区が初めて「結婚に相当する関係」と認める「パートナーシップ証明」を位置付けた条例を制定、同時期に世田谷区も「同性パートナーシップ宣誓」を開始しました。

渋谷区の制度では、「合意契約に係る公正証書」などの公的な書類を必須として、区がパートナーシップ証明書を発行します。現在、230を超える自治体にパートナーシップ制度が導入されていますが、制度にはいろいろな形があるようです。

どんなサービスや社会的配慮が受けられるの？

自治体や企業によって異なりますが、以下のようなサービスが受けられます。

1. 公営住宅へ同性パートナーと申込みができる。
2. 公立病院で証明に使える。
3. 同性パートナーを受取人にする生命保険に加入できる。

今後の形は？ 町田市は？

性的マイノリティには様々な形があるため、近年では同性パートナーだけでなく、誰もが性的指向・性自認にかかわらず利用可能にした制度や(東京都港区の「みなとマリアージュ制度」など)、パートナーの子供も家族とみなすようなファミリーシップ制度(明石市、足立区 etc.)など、より多様な制度が見られるようになりました。パートナーシップ制度で出来ることは自治体によって異なります。

これから導入される町田市の制度が、当事者にとって有益な制度になることを望みます。

<参考文献:「みんなのパートナーシップ制度」>

(文責:運営委員)

町田市における「(仮称)パートナーシップ宣誓制度」の導入について、詳しくは市のホームページをご覧ください。



募集中

母ふたりの家族

～同性カップルの子育て～

第1部 (仮称) パートナーシップ制度の導入など、性の多様性への理解を促す市の取組をご紹介します。

第2部 同性カップルの当事者から、結婚、子育て、家族の形について、等身大のお話をうかがいます。

日時：10月15日(土)13:30～16:00

講師：小野春さん(「にじいろかぞく」代表)

申込：イベシスまたはイベントダイヤルにて受付
イベントダイヤル：042-724-5656

募集中

特別講演会

「これからの男の子たちへ」

弁護士として離婚や性暴力の問題に関わってきた講師に、2人の男の子を育てた経験などをうかがいながら、「女の子らしさ」、「男の子らしさ」にとらわれない子育てについて考えてみませんか。

日時：10月16日(日)

14:00～16:00

講師：太田啓子さん(弁護士)



イラスト・マシモユウ

イベシスは
こちらから！



シネマでトーク

センターは沢山の素晴らしい映画を保存しています。鑑賞しその後、楽しく語り合いませんか？ **無料**

*10月11日(火)14:00～

【八重子のハミング】(日)

112分 場所：3階活動室

胃がんを発病、4度のがん手術を受けた夫と若年性アルツハイマー病を発症した妻の絆を、実話をもとに描く心温まる作品。

*11月8日(火)14:00～

「ドリーム」(米)127分

場所：3階活動室

ロケットの打ち上げに必要な不可欠な計算を行う黒人女性3人組。白人男性ばかりの中では理不尽な環境。その中で夢を追いNASAの歴史的な偉業に携わる。2017年アカデミー賞を受賞。

*12月13日(火)14:00～

「ピリーブ/未来への大逆転」

(米)120分 場所：3階活動室

貧しいユダヤ人家庭出身のルース・ギンズバーグは、必死に努力して名門ハーバード法科大学院に入学する。1956年当時在学していた女性は500人中9人。女子トイレなし。ルースは首席で卒業するが、女性の為、法律事務所



蔵書の紹介

【「男女格差後進国」の衝撃】 治部れんげ 小学館新書

無意識のジェンダーバイアスを克服する

今の日本であなただの娘はかがやけますか？政府や経済界が女性の活躍を最優先として本気で取り組みれば、わずか3年で女性リーダーを増やすことは可能。多くの人が「日本は男女格差が大きい」と実感せずに暮らしていることが、日本が変わっていかない一番の原因。日本のジェンダーギャップ指数は先進国で最下位。無意識のジェンダーバイアスを克服することに気づかせてくれる解かりやすい書です。

「男女共同参画/ジェンダーフリー・バッシング」バックラッシュへの徹底反論 日本女性学系ジェンダー研究会

明石書房

主に日本女性学系内部にできたジェンダー研究会に参集した研究者によって執筆され、フェミニズムや女性学と言った男女平等をめざす運動と歴史をふまえて「ジェンダー・ジェンダーフリー・男女共同参画・フェミニズム」を積極的に擁護する立場で質問形式で詳しく書かれています。

(N)

【センターでは、図書の出やDVD・ビデオの視聴ができます！】

「女性悩みごと相談」 ☎ 042-721-4842

☆女性のための身近な相談室として、電話による相談を受けています。DVやセクハラ、夫婦間問題など一人で悩まないで相談してみませんか。

相談時間 月・火・木・金・土曜日 9:30～16:00

水曜日 13:00～20:00

(第3水曜日・日・祝日、年末年始はお休みです。)

「法律相談」 予約は「女性悩みごと相談」にて受け付けます。

☆女性弁護士が担当します。

相談日 毎月第2・第4水曜日 14:00～16:00

(祝日・年末年始はお休みです。)

「LGBT相談」 ☎ 042-721-1162

☆性自認・性的指向のこと、人間関係・職場・学校のこと、どんなことでもお気軽にご相談ください。専門相談員が相談に応じます。秘密厳守。

相談時間 毎月第2水曜日 15:00～20:00

